

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公表番号】特表2016-515257(P2016-515257A)

【公表日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2016-500361(P2016-500361)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/377 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/0488 160

G 06 F 3/0484

G 06 F 3/14 350A

G 09 G 5/00 510H

G 09 G 5/00 550C

G 09 G 5/00 510V

G 09 G 5/00 555D

G 09 G 5/36 520M

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月27日(2017.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチディスプレイ構成の仮想ユーザインターフェースを提供する方法であって、

第1のディスプレイデバイスのスクリーン上に表示されるべき第1の画像を生成することと、ここで、前記第1の画像は、ユーザインターフェースオーバーレイを含まない、

第2の画像を生成することと、ここで、前記第2の画像は、前記第1の画像上にオーバーレイされるように構成された前記ユーザインターフェースオーバーレイを備える、

前記第1の画像の上部にオーバーレイされる前記第2の画像での前記第1のディスプレイデバイス上での表示のために前記第1の画像および前記第2の画像を前記第1のディスプレイデバイスに送信することと、

前記第2の画像ではなく前記第1の画像を第2のディスプレイデバイスに出力することと

を備える、方法。

【請求項2】

前記ユーザインターフェースオーバーレイは、仮想キーボードを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の画像および前記第2の画像のうちの1つまたは複数を前記第1のディスプレイデバイスに送信することは、前記第1のディスプレイデバイスのユーザインターフェー

ス能力に少なくとも部分的に基づいて、前記第1の画像および前記第2の画像のうちの1つまたは複数を前記第1のディスプレイデバイスに送信することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のディスプレイデバイスの前記ユーザインターフェース能力を決定することをさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のディスプレイデバイスの前記ユーザインターフェース能力をメモリから取り出すことをさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のディスプレイデバイスは、タッチセンシティブなディスプレイを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記デバイスのモードを決定することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第2のディスプレイデバイスのユーザインターフェース能力を受信することは、前記第2のディスプレイデバイスの前記ユーザインターフェース能力を決定することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記第2のディスプレイデバイスのユーザインターフェース能力を受信することは、前記第2のディスプレイデバイスの前記ユーザインターフェース能力をメモリから取り出すことを備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記第2のディスプレイデバイスは、前記デバイスに取り外し可能に取り付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

第2のディスプレイデバイスが前記デバイスに取り付けられているかを決定することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

命令を備える非一時的なコンピュータ可読媒体であって、前記命令は、実行されると、デバイス内のプロセッサに、請求項1-11のうちのいずれかにしたがった方法を行わせる、非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項13】

デバイスであって、

第1のディスプレイデバイスのスクリーン上に表示されるべき第1の画像を生成するための手段と、ここで、前記第1の画像は、ユーザインターフェースオーバーレイを含まない、

第2の画像を生成するための手段と、ここで、前記第2の画像は、前記第1の画像上にオーバーレイされるように構成された前記ユーザインターフェースオーバーレイを備える、

前記第1の画像の上部にオーバーレイされる前記第2の画像での前記第1のディスプレイデバイス上で表示のために前記第1の画像および前記第2の画像を前記第1のディスプレイデバイスに送信するための手段と、

前記第2の画像ではなく前記第1の画像を第2のディスプレイデバイスに出力するための手段と

を備える、デバイス。